

中高層階へ、安全でおいしい水を供給するために

## 直結（直圧・増圧）給水方式



### ポタリちゃん

千葉県営水道マスコット  
キャラクター

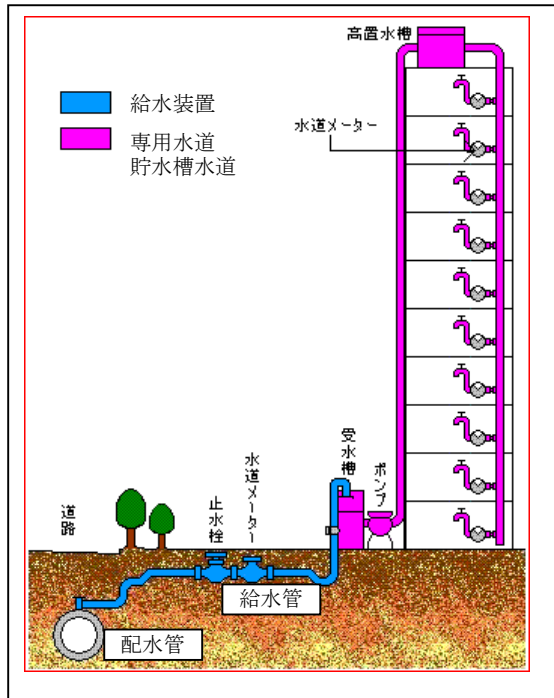
千葉県営水道は安全でおいしい水道水を絶えず皆様にお届け  
するために、たゆまぬ努力を続けてまいります。

## 千葉県企業局

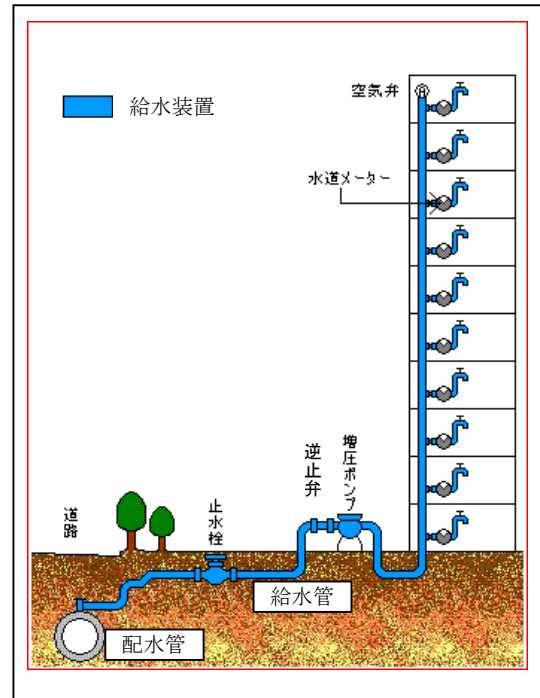
# 貯水槽（受水槽・高置水槽）をご使用のお客様へ

企業局では、お客様に安全でおいしい水を蛇口から直接お使いいただくよう、直結（直圧・増圧）給水方式への転換を促進しております。

【貯水槽方式の例】



【直結給水（増圧式）方式の例】



貯水槽方式では、配水管（水道本管）より給水した水をいったん水槽に貯めるため、水槽の管理が不十分な場合は、水が濁ったり、臭いが付いたりすることから、定期的に点検、清掃、水質検査等を行う必要があります。

## 直結給水方式へ転換した場合の効果

### ○ 設置者の管理責任の緩和

貯水槽が不要となり、点検、清掃、水質検査等の管理が緩和されます。  
給水栓（蛇口）まで、企業局が水質管理を行います。

### ○ 管理費用の削減

貯水槽の点検・清掃費用、水質検査費用、ポンプ運転費用等の削減が期待できます。

### ○ 土地の有効活用

貯水槽設置用地の省スペース化により、駐車場や倉庫・物置等への有効利用が図れます。

## 1. 直結（直圧・増圧）給水方式と貯水槽方式の特徴

給水方式		対象建物及び特徴
直結直圧 給水方式	配水管（水道本管）内の水圧を利用し、直接蛇口まで給水する方式。	3階までの建物 （4階以上に給水装置を設けない建物も可能） 【特徴】 ○貯水槽・ポンプ等の維持管理が不要となります。 ○貯水槽用地が不用となります。 ●貯水機能がないため、水道工事等で断水する場合には、直接影響を受けます。
直結増圧 給水方式	配水管（水道本管）内の水圧を利用し、不足分を増圧ポンプで加圧し直接蛇口まで給水する方式。	15階建・140戸程度の集合住宅、事務所ビル等 【特徴】 ○貯水槽用地が不用で、省スペース化が図れます。 ○貯水槽方式に比べ、配水管内の水圧を有効活用できるため、省エネ効果が期待できます。 ●貯水機能がないため、水道工事等で断水する場合には、直接影響を受けます。 ●増圧ポンプ設備の機能を適正に保つため、定期点検を行う必要があります。
貯水槽方式	常時一定の水を貯留し、ポンプ設備で給水する方式。	ホテル・学校・病院等、一時期に多量の水を使用する建物や断水により影響が大きい建物 【特徴】 ○貯水機能があるため、水道工事等で断水する場合でも、直接影響を受けません。 ○配水管（水道本管）内の水圧に影響されることがありません。 ○一時的に多量の水を使用する建築物、また常時一定の水供給が必要な建築物等に適しています。 ●貯水槽の点検・清掃及びポンプ設備等、保守管理が必要となります。 ●貯水槽の点検・清掃が不十分だと水質が劣化することがあります。

考えられる ○メリット・●デメリット

設置場所により配水管口径及び水圧等の条件が異なるため、事前確認が必要です。

## 2. 転換するための手続き

### 1) 調査

既存の貯水槽以降の給水管や給水器具等が、企業局の基準に適合しているかの事前調査が必要となります。

### 2) 事前協議・工事申請

企業局への事前協議・改造工事申請等が必要となります。

### 3. 転換に必要な費用

転換する工事については、千葉県企業局の指定を受けている「指定給水装置工事事業者」が施工することとなっておりますので、転換に必要な費用は、指定給水装置工事事業者にご相談願います。

※複数の事業者から見積もりを取ることをお勧めします。

※指定給水装置工事事業者をご存じない方へ

指定給水装置工事事業者は千葉県企業局ホームページで地区別に掲載しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/kyuusui/shiteikouji/tourokugyousha.html>

また、千葉県水道管工事協同組合でも相談窓口を設けております。

【千葉県水道管工事協同組合】

住所：千葉市中央区中央港2-5-14 TEL：043-247-7376

<http://www.chisuikan.or.jp>

主な費用

- 1) 給水管の口径変更工事費（必要に応じ）
- 2) 増圧ポンプの設置工事費（直結直圧方式では不要）
- 3) 貯水槽撤去工事費 等

※工事費用とは別に、給水申込納付金が必要になる場合があります。

直結給水方式に関するお問い合わせは、水道事務所・支所の相談窓口までお願いします。

#### 水道事務所・支所の連絡先

水道事務所・支所	受持ち区域	所在地	電話番号
千葉水道事務所	千葉市東南部	千葉市中央区南町 1-4-7	043(264)1114
〃 千葉西支所	千葉市北西部	千葉市美浜区真砂 5-20	043(278)4144
〃 市原支所	市原市の一部	市原市五所 1445-4	0436(41)1362
船橋水道事務所	船橋市南部・習志野市の一部	船橋市高瀬町 62-12	047(433)2514
〃 船橋北支所	船橋市北部・鎌ヶ谷市	船橋市高根台 1-5-1	047(465)9133
〃 千葉ニュータウン支所	千葉ニュータウン地区	印西市高花 2-1-4	0476(46)3514
〃 成田支所	成田ニュータウン地区	成田市加良部 3-2	0476(27)2232
市川水道事務所	市川市（旧行徳地区を除く）	市川市南八幡 1-10-15	047(378)1517
〃 松戸支所	松戸市の一部	松戸市小根本 7	047(368)6143
〃 葛南支所	市川市（旧行徳地区）・浦安市	市川市新井 3-15-10	047(357)1197

発行：千葉県企業局 水道部 給水課 給水装置班

〒262-8512 千葉市花見川区幕張町 5-417-24 TEL 043-211-8722 ・ FAX 043-274-9806

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/>

発行年月 令和元年 1 1 月